

# 人権Web通信 vol.4

## 「人権意識を高める」ということ（1）

### 人権教育推進の3つの内容

人権意識を高めると聞いて大切なことだとは理解できても、具体的に「何をどうすれば」人権意識を高めることができるのか、即答できる方は少ないと思います。今号から数回に渡って、「人権意識を高める」について考えます。

栃木県教育委員会が推進する人権教育の内容は、大きく3つあります。

- (1) 人権が尊重された雰囲気や環境に関すること
- (2) 豊かな人間性に関すること
- (3) 人権意識に関すること



- (1)は、一人一人を大切にしたい雰囲気や環境づくり（言語環境や学習環境等）に取り組むことです。
- (2)は、体験活動や交流活動等の充実を図りながら、生命尊重、思いやり、正義感や公正さ、個性の尊重などの心を育てていくことです。
- (3)は、今号のタイトルでもある「人権意識を高める」内容になります。

### 人権意識を高める学習内容

意識を高めるには、当然学習が必要になります。人権意識を高める学習内容を知り、学校教育、社会教育に限らず家庭教育においてもそれらを意識し、折に触れて話題としたり家族に情報提供したりすることは大切なことです。

人権意識を高める学習内容は大きく2つです。

- ア 人権一般（基本的人権、個性の尊重、人権の歴史等）について学ぶこと
- イ 様々な人権問題について学ぶこと

特に、イについて説明します。栃木県教育委員会は「様々な人権問題」を15に分類し、個別的な視点からのアプローチを進めています（アについての学習は、普遍的な視点からのアプローチになります）。15に分類された「様々な人権問題」とは、以下に示すものになります。

- 1 【女性】に関すること
- 2 【子ども】に関すること
- 3 【高齢者】に関すること
- 4 【障害者】に関すること
- 5 【同和問題】に関すること
- 6 【外国人】に関すること
- 7 【HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者】に関すること
- 8 【犯罪被害者とその家族】に関すること
- 9 【インターネットによる人権侵害】に関すること
- 10 【災害に伴う人権問題】に関すること
- 11 【アイヌの人々】に関すること
- 12 【刑を終えて出所した人】に関すること
- 13 【性的指向・性同一性障害（LGBT）にかかわる人権問題】に関すること
- 14 【ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題】に関すること
- 15 【北朝鮮当局による拉致問題等】に関すること



これだけを見ても、それぞれに「ああ、あのことかな」「最近ニュースで話題になったな」など意識することができると思います。これらについては次号から取り上げていきますが、栃木県教育委員会のWebページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/jinken.html>）からダウンロードできる「人権教育推進の手引」に詳しく記載されていますので、ぜひ御覧ください。